

組合員のための各種福利厚生制度の紹介です！

私たち組合員が作り上げてきた助け合いの制度 ～拡げよう！助け合いの輪～

高教組「ちからこぶる」

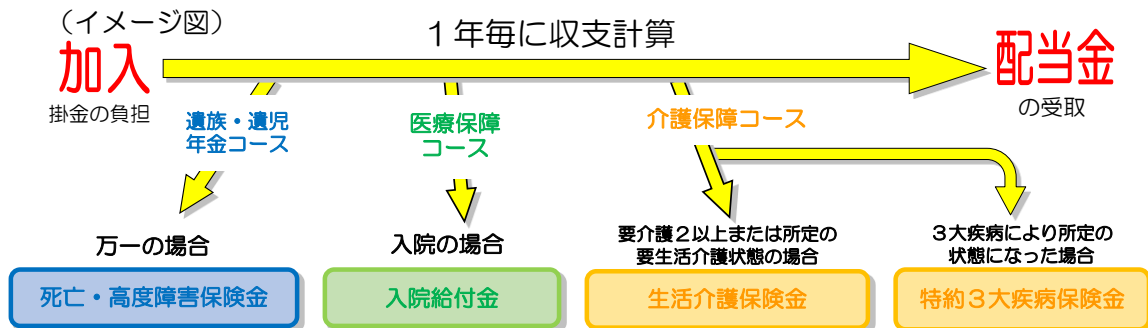
★組合員の約**79.1%**の方がご加入！（2020年10月1日現在）

★**臨探部組合員**の方も加入することができます！



★毎年6～7月にキャンペーンを実施し、**加入内容を見直すことができます！**

★1年ごとに収支計算を行って、**剰余金があれば配当金として還元されます！**



※配当金はお支払時期の前年度決算により決定しますので、将来お支払いする配当金は現時点では確定していません。コースごとに配当金が計算され加入者に還元されます。

～「ちからこぶる」でご準備できるのは3つのコースです！！～

遺族・遺児年金コース

死亡・高度障害の保障です。万が一のとき、残されたご家族の生活資金や教育資金をご準備することができます。
加入資格：本人、配偶者、子ども

医療保障コース

病気、ケガによる治療を目的とした入院を継続して2日（1泊2日）以上された場合に1日目よりお支払いします。
加入資格：本人、配偶者、子ども

介護保障コース

●主契約

全員加入部分

生活介護保険金：一律30万円。高教組が掛金を負担し、組合員の方々が被保険者となる保険制度です。

任意加入部分

公的介護保険制度の要介護2以上または所定の要介護状態になった場合に備えて、介護保障をご準備することができます。 加入資格：本人、配偶者、実父母、配偶者実父母

●3大疾病保障特約（生活介護の任意加入部分への加入が前提となります。）

がん（悪性新生物）、急性心筋梗塞、脳卒中に罹患し、所定の支払事由に該当した場合、一時金を受け取ることができます。 加入資格：本人、配偶者

※退職後は、各コースご指定の年齢まで継続加入が可能です。また、2年を超えて加入していることが条件で、脱退日から1ヵ月以内であれば告知をおこなうことなく、個人保険へ移行可能です。（※移行には所定の条件があります。）

詳細はパンフレットをご覧ください！

制度の詳細内容は、お電話にて受付けております！

連絡先 098-885-9621

沖縄県高等学校障害児学校教職員組合
一般社団法人 教育福祉会館

福利厚生事業担当
担当 満名（まんな）

